

津島市

Tsushima City Assembly

議会だより

No.63



第4回定例会議決結果・議案に対する賛否

各議員の一般質問

各委員会報告

ハラスメント研修

令和8年2月1日発行

第4回定例会

議決結果

会期：11月25日から12月18日まで

第4回定例会では、議案18件、人事案件2件、議員提出議案1件を可決、同意しました。

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

議案番号	議 案	議決結果	新市民クラブ							市民・維新・政治参加クラブ			公明党つしま		無会派					
			西山良夫	加藤哲司	垣見啓之	服部哲也	伊藤久夫	浅井英昭	中川喜文	清水基史	宇藤久子	浦上文顕	野口航希	森達也	那須幸子	山田真功	太田幸江	井桁亮	長屋大和	
68	津島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
69	津島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
70	津島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
71	津島市職員の給与に関する条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
72	津島市市税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	津島市道路管理及び道路占用に関する条例及び津島市公共物管理条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	(仮称)津島市シビックプライド醸成拠点の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
75	津島市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76	津島市上水道条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
77	津島市下水道条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 議長は、採決に加わっていません。 ○：賛成 ×：反対

議案番号	議 案	議決結果	新市民クラブ								市民・維新・政治参加クラブ		公明党つしま		無会派						
			西山良夫	加藤哲司	垣見啓之	服部哲也	伊藤久夫	浅井英昭	中川喜文	清水基史	宇藤久子	浦上文顕	野口航希	森口達也	那須幸子	山田真功	太田幸江	井桁亮	長屋大和		
78	令和7年度津島市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○ ○		
79	令和7年度津島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○ ○		
80	令和7年度津島市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○ ○		
81	令和7年度津島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○		
82	指定管理者の指定(大崎会館及び西地域防災コミュニティセンター)	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○ ○	
83	指定管理者の指定(津島市斎場)	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○ ○ ○ ○	
84	令和7年度津島市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○ ○ ○ ○	
85	令和7年度津島市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○ ○ ○ ○	
86	津島市公平委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○ ○ ○ ○	
87	津島市教育委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○		
5	【議員提出議案】山田真功議員に対する問責決議	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	×	除斥	×	×	×	×

除斥：一身上に関する事案については、該当議員は審議に参加できません。

※ 議長は、採決に加わっていません。 ○：賛成 ×：反対

● ● ● このような理由で、**賛成・反対** しました ● ● ●

※ 議決結果については、2・3ページを参照してください。

議案第68号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

議案の概要 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、制定するもの。

反 対

太田幸江

本条例は、条例の一部改正ではなく、新たに条例を制定するものである。市独自の条例をなくし国に準することは住民自治を基本とする地方分権を放棄することである。

議案第69号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

議案の概要 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、制定するもの。

反 対

太田幸江

地方自治体は国の下請けではなく、国と並ぶ自立した政治の単位であり、憲法によって守られた制度である。この条例制定は、国の言いなりになる道を開くものである。

議案第75号 市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正

議案の概要 診療科目に救急科を加え、また、新たに感染管理部を設置することに伴い、改正するもの。

賛 成

公明党つしま 森口達也

今回救急科の医師を確保することにより、今まで以上に受け入れ体制の強化へつながり、より良い医療を適切に受けられること、そして、各診療科医師の負担軽減へつながることを大いに期待する。

議案第76号 上水道条例の一部改正

議案の概要 災害その他非常に場合に、他の水道事業者等において指定を受けた者が、給水装置の設置または変更の工事を行うことを可能にすることに伴い、改正するもの。

賛 成

公明党つしま 森口達也

できる限り早期に復旧するためにも広域的な協力体制の構築は必要不可欠であると考える。他県の工事対応可能な業者リストを取りまとめていくことを県に対して働きかけを要望する。

議案第78号 一般会計補正予算（第4号）

反 対

太田幸江

消防の条例定数は88人であるが現状は79人で賄っている上に、退職者の補充がされていない。また、今回の予算の中には、津島駅東側駅前広場等整備事業費に市民が待ち望んでいるトイレ設置の予算が入っていない。

賛 成

山田真功

年に何回かは大雨で冠水被害が同じところで発生している。市長に就任して10年以上経過するのに雨水・排水計画を作らず放置していたのは残念。一般財源542万3,000円が無駄にならないことを祈り賛成とする。

議案第85号 一般会計補正予算（第6号）

賛 成

公明党つしま 那須幸子

物価高対応子育て応援手当支給事業は、こども一人当たり2万円支給。食材費の高騰や習い事への出費は大きな家計負担となっている。こどもは地域の未来を担う大切な存在であり、応援手当は非常に重要な事業である。

議員提出議案第5号 山田真功議員に対する問責決議

反対

公明党つしま 森口達也

問責決議とは、政治的な責任を問うものであり、法的な拘束力はないが、政治的なメッセージとして強い意味を持つ。このことから、問責決議ではなく、まずは議長からの厳重注意に留めるべき。

太田幸江

議会内の議論もなく、何の説明もなく、突然政治倫理審査会を立ち上げたこと、審査会があまりにも短時間であったことに納得がいかない。また、一問一答方式の一般質問では、しっかりとしたヒアリングは欠かせない。

賛成

新市民クラブ 垣見啓之

代表監査委員に対し権限外の答弁の強要と侮辱発言を行ったこと、また市職員に対し過剰な答弁作成を要求したことの2点について政治倫理基準に違反する行為と認められた。深い反省と信頼回復に努めることを望む。

・・・ よりよい市政を目指し、市に対して議員が 質問 しました ・・・



Q 最近、リチウムイオン電池の火災のニュースが多く取り上げられているが、市におけるリチウムイオン電池の廃棄方法は。

A 市民生活部長

リチウムイオン電池の回収方法は、津島市役所を含む、市内4カ所に設置している専用コンテナを利用いただくか、市内集積場でも、6月と11月の有害ごみ回収日に回収を実施している。なお、膨張したリチウムイオ

ン電池は発火の危険性が高いため、清掃事務所での直接回収を実施している。

Q こどもが学校にいるときに発災した場合、災害伝言ダイヤル（171）を連絡手段の一つとして採用しては。

A 教育委員会事務局長

学校では防災・防犯に対応するため危機管理マニュアルを定め、有事の際の行動基準を示している。危機管理マニュアルに災害伝言ダイヤルを災害時の伝達手段の一つとして位置づける。

Q 市における冠水対策は重要課題である。市長の雨水管理総合計画着手への思いは。

A 市長

まちづくりと排水対策は車の両輪のように進めていく必要がある。総合治水対策には巨額の費用がかかるが、市民の命を守るために市として独自の決断で事業に着手する。市内の冠水対策として、雨水管理総合計画を一刻も早く策定するため、地区ごとの浸水リスクを把握し、都市機能の集積状況等に応じた整備目標や方針などを策定する基礎調査のための補正予算を今議会に提出した。

市民が安心・安全に暮らせるように、排水対策の強化を今後も進めていく。

一般質問



公明党つしま
森口 達也

市民病院事業に関する件

Q 令和8年度の診療報酬改定がどうなるのか非常に重要なになってくるが、現在知り得ている状況は。

A 市民病院事務局長

診療報酬改定に対する4つの基本的視点が示された。1つ目は、物価や賃金、人手不足などの医療機関等を取り巻く環境の変化への対応で、重点課題に位置づけている。2つ目は、2040年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、

地域包括ケアシステムの推進。3つ目は、安心・安全で質の高い医療の推進。4つ目は、効率化、適正化を通じた医療保険制度の安定性、持続可能性の向上である。

Q 全国自治体病院協議会では、10%超の改定が必要であるとの結論に至ったが、例えば診療報酬改定で10%引き上げになったとして、市民病院の経営にどれだけ影響が出るのか。

A 市民病院事務局長

単純計算ではあるが、10月までの入院収益が約32億600万円、外来収益が約11億9,700万円であるので、10%増額となった場合は入院、外来の合計で4億4,000

万円の増収となる。

Q 地域の方々の健康を守るという重要な役割が市民病院にはある。そのためにも経営戦略を確立し、バックアップする必要がある。

そのための資金面での援助は必須である。今後市民病院への支援はどのようにしていくのか、市長の見解は。

A 市長

市民病院の経営改善も重要である。この地域になくてはならない市民病院を残すため、市と病院が一体となり、あらゆる手段を尽くして支援をしていく。

その他の質問

・物価高騰対策に関する件



公明党つしま
那須 幸子

福祉施策に関する件

Q 津島おでかけタクシーについて、利用できる範囲、ルール等は。

A 福祉部長

市内全域、JR蟹江駅およびJR永和駅。出発地または目的地のどちらかを自宅とすることが必要。

Q おでかけタクシーの登録者数、利用状況は。

A 福祉部長

令和7年10月末現在の登

録者数は、高齢者4,073人、障がい者331人、妊産婦39人。利用状況は7年度10月末現在で、2万4,142件、6年度10月末と比較して約4,300件増加。

Q 登録者の約9割が高齢者であり、高齢者にとって重要な役割を果たしていると考える。

おでかけタクシーの課題についての見解は。

A 福祉部長

利用者から「病院通院のための利用でタクシーがつかまらない時間帯がある」といった意見がある。日頃からタクシー会社には台数増加の要望をしている。

Q タクシー不足も承知しているが、住んでいる地域によっては、当市に隣接する病院の方が利便性が高く、その人の治療に適している場合も少なくない。今後も高齢者人口が増加する中、このような要望はさらに増えるものと考える。利用範囲の見直しを検討すべきと考えるが見解は。

A 福祉部長

タクシー料金の一部を市が負担している。円滑かつ持続可能なものとして運用するためには、一定の範囲やルールが重要。市内の施設への外出支援を基本とし、近隣駅への利便性の向上を図る仕組みとしている。



市民・維新・
政治参加クラブ
浦上 文顯

共同親権の件

Q 民法等改正による共同親権の見直しで、親権、養育費、親子交流などに関する規定はどのように変わるのか。

A こども健康部長

親がこどもを養育する責務とこどもを扶養する責務が明確化される。また、離婚後は共同親権とすることも単独親権とすることも可能となり、離婚のときに養育費の取り決めをしていなくても、離婚のときから引き続き子どもの監

護を主として行う父母は、他方に対して一定額の法定養育費を請求できるようになる。

Q 今回の法改正について、市では周知のための活動を行っているか。

A こども健康部長

市役所本庁舎の子育て支援課および市民課と、出先機関のこども家庭センターで、周知用ポスターの掲示とパンフレットの設置を行い、市のホームページでも周知を行っている。

Q 行政手続による接近禁止、一時保護などのDV特別支援措置が悪用され、一方の親がDVを受けたと偽装して主張、子どもを連れ去っ

て同意なく未成年者の住所を変更、もう一方の親が子どもと会えなくなったり、運動会などの行事に行けなくなったりするケースがあるという。市ではそうしたDVを偽装して支援措置を受けているケースはあるか。

A こども健康部長

市ではこれまでのところ、一方の親からDV等の偽装を主張するようなケースはない。

その他の質問

- ・つしまこども記者プロジェクトの件



市民・維新・
政治参加クラブ
野口 航希

北の玄関口に関する件

Q 青塚駅周辺の北の玄関口とはどのような構想か。

A 市長

北の玄関口構想とは、駅の近接性を生かした居住環境や安全・安心な駅周辺の基盤整備により、地域生活拠点の形成を目指す構想である。

Q 青塚駅から南に300mのところにある天王橋より南側は整備されているが、北側はどうなるのか。

A まちづくり推進部長

天王橋より北側の県道蜂須賀白浜線については、県により概略設計が完了しており、幅16m、両側歩道での道路計画であることを確認している。

Q 当市と名古屋鉄道、独立行政法人都市再生機構との3者で締結したまちづくりに関する包括連携協定書には、青塚駅はどのように位置づけられているか。

A まちづくり推進部長

青塚駅については、青塚駅を生かし、定住人口などの拡大に向けた都市基盤の開発における実現手法の検討を行うことになっている。

Q 北の玄関口構想を進めていくことについて、市長はどのように考えているか。

A 市長

青塚駅周辺は地域の皆さまが望む県道整備に合わせ、交通広場整備を行うことで、安心・安全なまちづくりが可能となる。また、道路や公園、下水道などの基盤整備を行うことにより、地域の方々が望んでいる生活に身近なスーパー・ドラッグストア、住宅供給を行う民間事業者から意欲的な関心が示されている。今後も、北の玄関口構想、青塚駅周辺のまちづくりに係機関と連携しながら、より一層尽力をし、当市の発展に取り組んでいく。



新市民クラブ
中川 喜文

市の財政健全度に関する件

Q 当市の健全化判断比率の状況は。

A 総務部長

全ての健全化判断比率において、赤字比率が発生していない、もしくは基準を大きくクリアしており、いずれの数値も正常な範囲内である。

Q 市債の状況は。

A 総務部長

令和6年度末の市債残高

は約75億1,000万円。ピーク時である平成11年度末の約219億円からすると、約3分の1に減少している。

Q 財政調整基金の状況は。

A 総務部長

市の貯金に当たる財政調整基金の残高は、平成25年度末時点では約16億円だったが、令和5年度末では約47億円と約3倍にすることことができた。

Q 借金である市債が減り、貯金である財政調整基金が増加しているということから、財政状況は健全な状況にあるという認識をするが、市の見解は。

A 総務部長

これまで職員一丸となって財政改革に取り組んできた結果、厳しかった財政状況を脱却し、財政基盤は着実に向上了安定してきたものと考えている。

Q これまでの行財政改革が着実に進んでいる。

今後も当市の財政運営を前に進めていくための市長の考えは。

A 市長

必要な政策には積極的に財源を投入し、暮らしの質や地域の価値をさらに高める事業を全力で取り組んでいく。



太田 幸江

不登校対策について

Q 当市における直近10年間の小・中学生の不登校数の推移は。また、令和6年度の不登校数とその割合は。

A 教育委員会事務局長

直近10年の推移は、不登校数も割合も共に増加傾向にある。令和6年度については、小学校では不登校数69人、割合は2.9%。中学校では122人で8.4%である。

Q この数字は、小学校では35人に1人、中学校では12

人に1人が不登校であるということを示している。

こどもたちは学校に行けないことで生きる価値を見いだせず、生きていることが迷惑とすら思ってしまっている。不登校を命の問題として捉え、こどもたちの心の回復を最優先にするという考えはあるのか。

A 教育委員会事務局長

文部科学省では、令和5年3月に誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランを作成している。このプランでは、こどもの多様な学び方を保障することを重視し、学校内外の多様な学習機会の整備の推進を柱としている。

Q こどもも保護者も学校が変わってほしいと要望している。教員の多忙化を解消し、自由を保障すること、過度な競争と管理を見直し、こどもを大切にする学校づくりが必要だと思うが。

A 教育長

こどもたちが通いたくなる学校、保護者が通わせたくなる学校、先生方が勤きたくなる学校、地域住民に信頼される学校づくりを進めている。

その他質問

- ・水道料金に関する件
- ・男女共同参画に関する件



山田 真功

タウンミーティングに関する件

Q 人口は6万人を切ったが税収は3億5,000万円増えたとのことだが理由は。

A 総務部長

企業誘致と用途地域の見直しが主な理由。

Q 市長がタウンミーティングで「人口が6万人切っても税収は3億5,000万円増えた。こういう財務体質に変えていかなければならない」と言ったそうだが、愛西市は6億8,000万円上がっていて

当市の約2倍上がっている。
当市だけが上がったみたいな言い方をされると勘違いするので、なぜ丁寧に、日本全国的に税収が上がったと説明していただけなかつたのか。

答えできない。

A 市長

質問の通告にはないのでお

Q 転入超過しているとのことだが日本人と外国人の転入・転出はどれぐらいか。

A 総合政策部長

令和6年度で日本人は161人の転出超過。外国人は290人の転入超過。

	日本人(転入-転出)	外国人(転入-転出)	出生数	死亡数	総人口
令和4年度	279人減少	430人増加	276人	802人	60,335人
令和5年度	257人減少	296人増加	286人	800人	59,829人
令和6年度	161人減少	290人増加	237人	836人	59,335人

令和6年度は、日本人は転入者数1,624人、転出者数1,785人で転出超過、外国人は転入者数914人、転出者数624人で転入超過となった。

愛西市 6億7,162万1,000円－津島市 3億4,537万9,000円＝3億2,624万2,000円
(税収の増額幅を比較すると、愛西市の方が伸びが大きい(平成25年度と令和5年度の比較))

	市民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税	増額幅
津島市	8,132万円増	2億2,013万円増	7,627万円増	2,959万円(減)	3億5,000万円増加
愛西市	1億458万円増	4億8,659万円増	7,522万円増	521万円増	6億8,000万円増加

市民税の増加は65歳以上の就業者数の増加や最低賃金の引き上げによるもの

固定資産税の増加は家屋棟数の増加と納稅義務者数の増加によるもの

軽自動車税の増加は税率改正や登録台数の増加によるもの

以上のことから津島市だけが市税が増加しているわけではない

ハラスメント研修を実施しました

令和7年10月30日(木)に、株式会社キャリア支援・公務員研修センター代表の高嶋直人氏にお越しいただき、ハラスメント研修を実施しました。

今回の研修では、議員に求められるコンプライアンスやハラスメントに対する基本知識・定義について学びました。また、どのようなものが実際にハラスメントに該当することになるのか具体的な事例を確認し、ハラスメントについての認識を深めました。



● ● ● 議案等について、2つの委員会に分かれて **審査** しました ● ● ●

厚生文教委員会

議案第68号
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

議案の概要 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、制定するもの。

Q 国の条例改正に伴って条例を一部改正するのが慣例であるが、今回は一部改正ではなく制定するのはなぜか。

A 現条例の規定が国で定める規定と同様であることから、国が基準等を改正した場合にも市の条例に反映できるよう、全面的に改正するものである。

議案第75号
市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正

議案の概要 診療科目に救急科を加え、また、新たに感染管理部を設置することに伴い、改正するもの。

Q 救急科の設置に関して、消防との連携は取れているのか、また、患者の断りが減るといった効果は考えられるか。

A 消防との連携については、月1回、消防救急課職員と医事課職員で、救急隊から

依頼を受けて断った案件の全てを検証している。救急科の専門医が1人増えることで、処置困難による断りが多少は減るものと考えている。



総務建設委員会

議案第78号
一般会計補正予算（第4号）

Q 津島駅東側駅前広場等整備費として、9,690万2,000円計上され、津島駅東側駅前広場等整備事業に係る工事費のことであるが、その内訳について説明願いたい。

A 送迎車の乗降場所の屋根が約7,000万円、ベンチ、ライトアップ、植栽などが残りの金額である。

Q 生活保護扶助費として1,826万9,000円増額され、医療扶助の入院扶助費が主な理由とのことであるが、入院扶助費の当初予算との比較と増額の要因は。

A 当初予算では約2億7,500万円を見込んでいたが、上半年の実績を踏まえた年間見込みは約3億5,000万円であり、約7,500万円の増額見込みである。原因としては、非常に高額な入院費を必要とする方がいたこと、また全体として入院単価が上がっていることが大きな要因である。

Q 消防職員の条例上の定数と現状はどうか。

A 条例定数は88人であるが、現在は再任用を含め79人で運用している。



政治倫理審査会

津島市議会では、議会基本条例第16条第2項の規定に基づき、津島市議会議員政治倫理要綱（以下、政治倫理要綱）を制定しており、この要綱では議員が市民全体の代表者として議員活動を行う際に遵守すべき政治倫理基準を定めています。

本市議会議員が政治倫理要綱で定めた政治倫理基準に違反していると認められるときには、調査の請求をすることができ、議会運営委員会でその請求が適当と認められたときは、政治倫理審査会が設置されます。

今回、下記の対象者に対し、津島市議会議員政治倫理調査請求書が本市議会議員から提出され、下記のとおり審査しましたのでお知らせいたします。

対象者	調査請求日	審査会設置日	審査内容	審査結果
井桁亮 議員	令和7年 9月26日	令和7年 9月30日	4度の懲罰拒否	政治倫理要綱第3条第6号に該当する行為として認定
			議会の定めた一問一答方式の拒否	政治倫理要綱第3条第6号に該当する行為として認定
			やじ 弥次、退席拒否等の議事妨害	政治倫理要綱第3条第6号に該当する行為として認定
			代表監査委員への暴言	政治倫理要綱第3条第5号に該当する行為として認定
			わいきょく 事実を歪曲した批判	今後審査予定
			有識者への侮辱発言	今後審査予定
			頻繁な欠席、遅刻	今後審査予定
			どう 職員への恫喝的発言	今後審査予定
山田真功 議員	令和7年 11月18日	令和7年 11月25日	代表監査委員に対する、権限外の答弁の強要、侮辱発言	権限外の答弁の強要については、政治倫理要綱第3条第6号に、また、侮辱発言については、政治倫理要綱第3条第5号に該当する行為として認定
			市職員に対する、過剰な答弁作成の要求	政治倫理要綱第3条第6号に該当する行為として認定

※津島市議会議員政治倫理要綱第3条第5号…人権侵害のおそれがある行為

※津島市議会議員政治倫理要綱第3条第6号…市民全体の代表者として、その品位と名誉を損なう行為

審査後の措置

- ・井桁亮議員に対する審査は、現在継続中であり、措置までは決まっていません。
- ・山田真功議員に対する審査結果が令和7年12月12日に議長へ報告されました。これを受け議長が議会運営委員会に諮り、山田真功議員に対する措置は「問責決議」と決定しました。「問責決議」は令和7年12月18日の本会議において、賛成10人、反対5人で可決されました。

※問責決議とは…議員など特定の職にある者の政治的・道義的責任を問い合わせ、議会の意思を示す決議です。法的拘束力はなく、辞職等の義務は生じません。

詳細については、本市議会のホームページをご覧ください。



行政調査視察を受け入れました

令和7年10月29日(水)に、青森県十和田市議会の議会改革特別委員会が、「ハラスメント防止条例」の調査のため津島市を訪れました。

また、令和7年11月5日(水)に、山口県下松市議会の建設環境委員会が、「天王川公園 Park-PFI事業」の調査のため津島市を訪れました。

令和8年第1回臨時会を開催しました

令和8年1月16日(金)に令和8年第1回臨時会を開催し、「令和7年度津島市一般会計補正予算(第7号)」について審議しました。

結果については、次号に掲載いたします。



令和8年第1回定例会 開催予定

日	月	火	水	木	金	土
2/22	23	24	25	26	27	28
		本会議				
3/1	2	3	4	5	6	7
			一般質問	一般質問		
8	9	10	11	12	13	14
	一般質問	厚生文教委員会	総務建設委員会	厚生文教委員会	総務建設委員会	
15	16	17	18	19	20	21
	委員会予備日					
22	23	24	25	26	27	28
	予算・決算特別委員会	本会議				

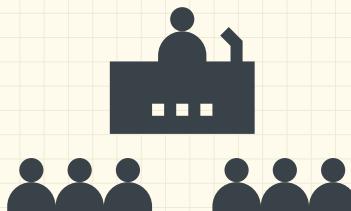
会議は午前9時から開催します。

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

☎55-9858

請願・陳情について

令和8年第1回定例会への請願・陳情の提出締切日は、令和8年2月12日(木)午後5時15分です。



編集後記

一編集委員会

委員長：浦上文顕

中川喜文

副委員長：清水基史

長屋大和 那須幸子

今号の表紙は、ライトアップされた天王川公園です。移りゆく季節とともに水鏡に映る美しい夜景を、ぜひご覧ください。

議会では、津島市がこれからも住みよいまちであり続けるよう、議員一人一人が市民の皆さまの声をお聞きしながら議論を重ねていきます。

この議会だよりが、議会での議論や取り組みを市民の皆さんに身近に感じていただけるきっかけとなれば幸いです。

今後もぜひご意見・ご感想をお寄せください。

議会だよりは、5月・8月・11月・2月に発行しています。